

川崎市公告第1430号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

パークボール場ユニットハウス設置等業務委託

2 履行期限

令和8年3月25日（水）限り

3 履行場所

川崎市高津区宇奈根・久地地内 多摩川緑地パークボール場内

4 業務概要

多摩川緑地パークボール場において使用するユニットハウス等の設置及び解体撤去を行う（リース等ではなく、新造・未使用のユニットハウスを設置する。）。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) ユニットハウス設置業務の契約実績（リース契約を除く。元請に限る。）を令和2年4月1日以降に有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電話 044-200-2268

FAX 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年10月23日(木)午前8時から令和7年10月29(水)午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年10月23日(木)から令和7年10月29(水)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参

(6) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(4)を証明する直近1件分の契約書等の写し

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7年10月31日(金)までに、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に登録している電子メールのアドレス宛て、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和7年10月31日(金)から令和7年11月5日(水)午後5時まで

(3) 提出方法

「6 担当部局」に電子メールで提出すること。なお、送付した旨を「6 担当部局」宛て電話にて御連絡ください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7年11月7日(金)までに川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に登録している電子メールのアドレス宛て送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

10 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 5 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の 10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時
令和 7 年 11 月 12 日（水）午前 10 時 00 分
- イ 入札場所
川崎区宮本町 1 番地 17 階 1702 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除しま

す。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 無

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。